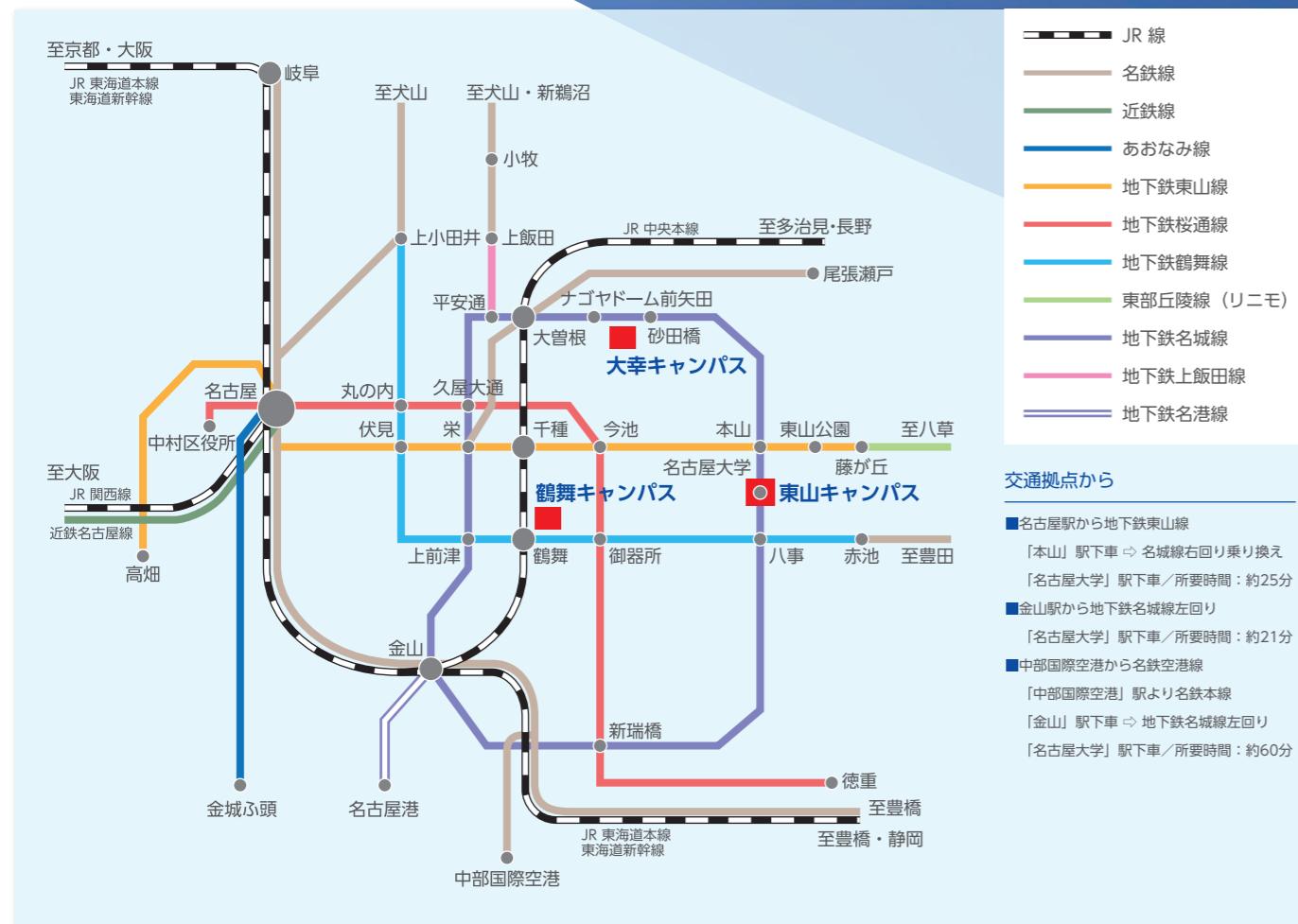


# ACCESS



## 名古屋大学全学技術センター 設備・機器共用推進室

Technical Center of Nagoya University  
Equipment Sharing Promotion Office



名古屋大学全学技術センター  
設備・機器共用推進室

T464-8601 名古屋市千種区不老町  
TEL : 052-789-3820 FAX : 052-789-3776  
E-mail:re-setsubi@tech.nagoya-u.ac.jp

<https://es.tech.nagoya-u.ac.jp/public/PromotionOffice/>

# PROFILE



# GREETING

## 「はじめの一歩」

全学技術センター設備・機器共用推進室（NUESPO）が名古屋大学に設置され早や1年が経過しました。

これまで、NUESPOは、本学の共用の設備・機器の調査、「名古屋大学設備・機器管理データベースシステム」及び「名古屋大学設備・機器共用システム」（NUESS）の構築を進め、平成27年4月からNUESSの運用を開始しました。

これから、NUESPOは、学内外の研究者に対し、本学の共用の設備・機器の公開並びにその利用方法等の周知を行い、第二期名古屋大学・中期計画の「学内資産を有効活用する。」を実践する推進役となって活動します。

また、全学技術センターは、その技術力を十分に発揮し、本学の研究力強化促進に向けて、学内の研究支援体制の重要な一翼を担っていきます。

## 「大学の共用機器の活用を」

名古屋大学の研究開発は全学技術センターに支えられて発展して来ました。また研究開発の展開の中で全学技術センターも刺激、支援を受けて進化して来ました。センターの所有する先端的設備・機器を学内で活用するため、いくつかの検討経過を経て、「全学技術センター設備・機器共用推進室」が誕生しました。

同推進室の重要な役割は、全学的な設備・機器をリストアップし、学内に周知すること、学内からの利用申し込みをガイドし調整することであろうと思います。これにより全学で所有する設備・機器を効率良く運用することができ、また全学の「研究力強化」に大きく寄与することになります。この方向は全学技術センターの目指す所でありましたが、この度、研究大学強化促進プログラムの経費を用いてこれを加速し、実現することができました。

全学の技術と英知を集め、全国の研究機関等の範となる設備・機器共用システムを構築し実践されることを期待します。



全学技術センター長・  
理事・事務局長  
竹下 典行



名古屋大学理事・副総長  
國枝 秀世

## 沿革

平成16年 4月 全学技術センターの設置

平成19年 7月 名古屋大学「研究推進計画」の制定

平成24年 5月 文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業に採択

平成24年 6月 平成25年度概算要求事項「設備サポートセンター整備」の決定

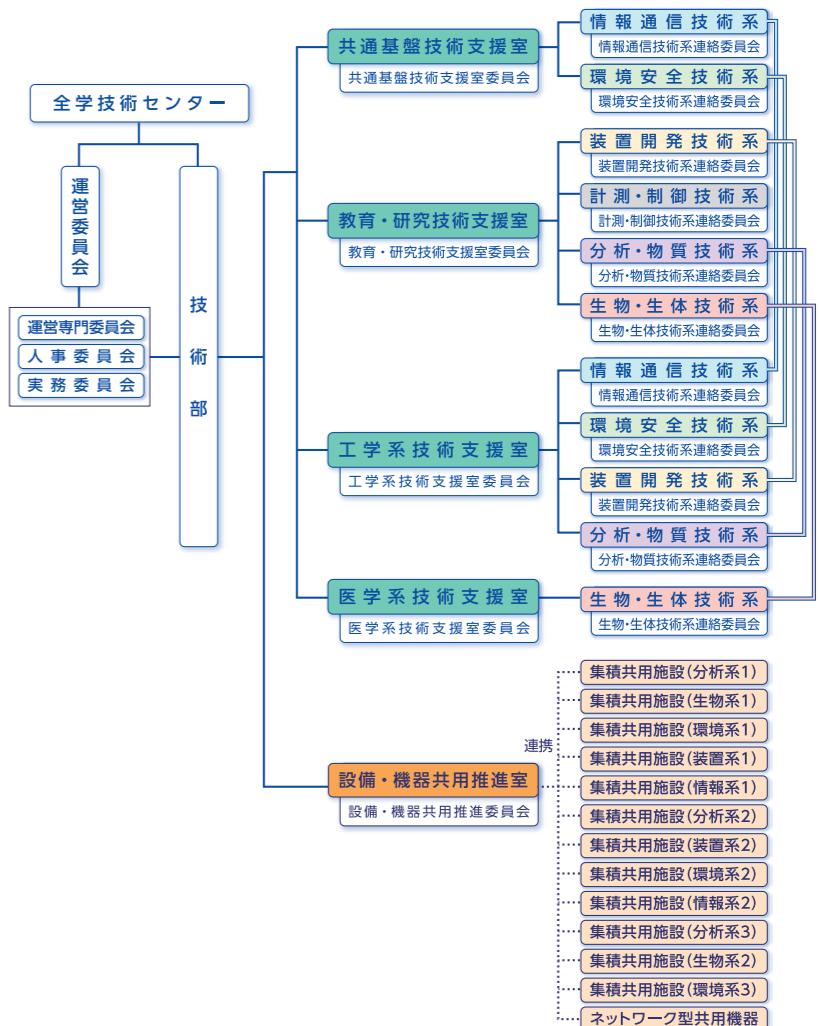
平成25年 8月 平成25年度「文部科学省研究大学強化促進事業」に採択

平成26年 2月 全学技術センター設備・機器共用推進室の設置

平成27年 4月 名古屋大学設備・機器管理データベースシステム及び

名古屋大学設備・機器共用システムの運用開始

## 設備・機器共用推進室の運営組織図





# EQUIPMENTS

使いたい研究機器がそこにある…



## 共用設備・機器の一例

拠 点	共用設備・機器
微細加工 プラットフォーム	●マグネットロンスパッタ装置 ●MBE装置 ●電子線描画装置 ●ICPエッチング装置
微細構造解析 プラットフォーム	●超高压走査透過電子顕微鏡 ●収差補正電子顕微鏡 ●集束イオンビーム加工機
分子・物質合成 プラットフォーム	●レーザーラマン分光光度計 ●全自動元素分析装置 ●高分子ナノ薄膜の膜厚測定 ●核磁気共鳴装置(NMR)
ベンチャー・ ビジネス・ ラボラトリー	●EB蒸着装置 ●電子顕微鏡 ●ECRスパッタ成膜装置 ●レーザーリソグラフィ
遺伝子実験施設	●共焦点レーザー走査型顕微鏡 ●スキャナーライドスキャナー ●蛍光分光光度計 ●超遠心機

拠 点	共用設備・機器
医学教育研究 支援センター 分析機器部門	●透過電子顕微鏡 ●共焦点顕微鏡 ●フローサイトメーターセルソーター ●DNAシーケンサー
物質科学国際 研究センター・ 化学測定機器室	●核磁気共鳴装置(NMR) ●質量分析装置 ●電子スピンドル共鳴装置
環境医学研究所	●共焦点レーザー顕微鏡 ●バーチャルスライドスキャナー ●環境ストレスシミュレーション装置 ●小動物用コンパクトMRIシステム
超高圧高温 発生装置室	●多元同時スパッタ装置 ●動的粘弾性測定装置 ●三次元表面構造解析顕微鏡
理学研究科 装置開発室	●CNCフライス盤 ●汎用4寸旋盤 ●ワイヤー放電加工機
工学研究科 実験実習工場	●CNC旋盤 ●2次元万能高精度切断機

## 全学技術センター長・技術部長

センター長	竹下典行	技術部長	松村年郎
-------	------	------	------

## 設備・機器共用推進委員会委員

氏 名	所 属	氏 名	所 属
松村 年郎	工学研究科	坂本 渉	エコトピア科学研究所
川田 良文	全学技術センター	徳丸 宗利	太陽地球環境研究所
北村 繁幸	全学技術センター	山中 宏二	環境医学研究所
鷺見 高雄	全学技術センター	宇治原 徹	グリーンモビリティ連携研究センター
水口 幾久代	全学技術センター	檜山 哲哉	地球水循環研究センター
藤田 芳和	全学技術センター	塩原 耕次	研究協力部
和田 信雄	大学院理学研究科	山口 茂弘	大学院理学研究科
梅原 徳次	大学院工学研究科	東山 哲也	大学院理学研究科
門松 健治	大学院医学系研究科	薩摩 篤	大学院工学研究科
松田 幹	大学院生命農学研究科	岩田 聰	ナノテクノロジープラットフォーム微細加工
山岡 耕春	大学院環境学研究科	永野 修作	ナノテクノロジープラットフォーム分子・物質合成
吉田 久美	大学院情報科学研究科	武藤 俊介	ナノテクノロジープラットフォーム微細構造解析
横島 聰	大学院創薬科学研究科		

## 設備・機器共用推進室スタッフ

	氏 名	職 名	e - m a i l
室長	藤田 芳和	特任技術専門員	yfujita@tech.nagoya-u.ac.jp
室員	川田 良文	共通基盤技術支援室長	kawata@itc.nagoya-u.ac.jp
	北村 繁幸	教育・研究技術支援室長	ktmr@agr.nagoya-u.ac.jp
	鷺見 高雄	工学系技術支援室長	sumi@etech.engg.nagoya-u.ac.jp
	水口 幾久代	医学系技術支援室長	ikuyo@med.nagoya-u.ac.jp
	箕浦 昌之	特任技術専門員	minoura@tech.nagoya-u.ac.jp
	近藤 龍夫	事務補佐員	kondo.tatsuo@adm.nagoya-u.ac.jp



## 名古屋大学集積共用施設一覧（地区別）

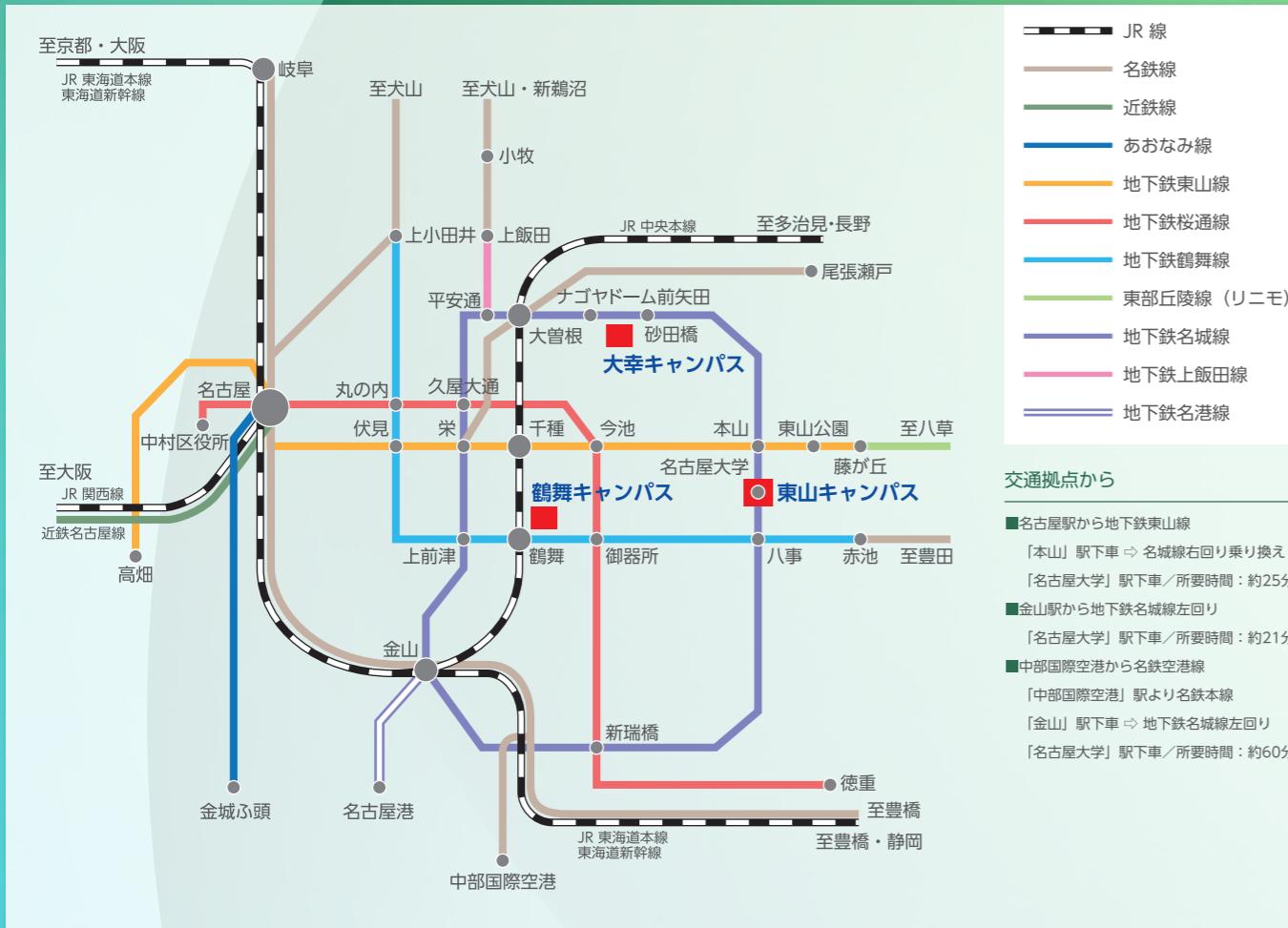
東山地区 西側

東山地区 東側



MAP

# ACCESS



名古屋大学設備・機器共用システム

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 TEL : 052-789-3820 FAX : 052-789-3776  
E-mail:re-setsubi@tech.nagoya-u.ac.jp

<https://es.tech.nagoya-u.ac.jp/public/SharingSystem/>

平成 27 年 3 月

名古屋大学設備・機器共用システム

Nagoya University Equipment Sharing System

PROFILE

# GREETING

## 「研究推進の礎として」

「名古屋大学設備・機器共用システム」(NUESS)は、だれでも、いつでも、どこでも、必要なときに、必要な情報を得ることができ、必要な情報を伝えることができる、そんなシステムでありたいと願っています。

NUESSには、研究に携わる研究者や学生、設備・機器を維持管理する者、会計を担当する事務部門、システムを維持管理する全学技術センター設備・機器共用推進室(NUESPO)等、本学の構成員から多くの期待が寄せられています。

これから、NUESSにとって、多くの学内外の皆様に利用していただくこと、また、システムの内容をより充実させることが重要な課題です。

NUESSが、大学の研究推進並びに産学連携の礎の一つとして、本学の中で着実に発展することを期待しています。



名古屋大学総長 松尾 清一

## 名古屋大学設備・機器共用システム（NUESS）とは…

名古屋大学が保有する研究設備・機器のうち、「名古屋大学設備・機器管理データベース」に登録された研究設備・機器を基に、それらを保有し維持管理する名古屋大学集積共用施設と名古屋大学全学技術センター設備・機器共用推進室が連携して、その検索、利用及び利用料の算定等について支援を行います。



### 沿革

平成26年 2月 名古屋大学設備・機器管理データベースシステムの作成開始

平成26年 6月 名古屋大学設備・機器共用システムの作成開始

平成27年 4月 名古屋大学設備・機器管理データベースシステム及び

名古屋大学設備・機器共用システムの運用開始

# EQUIPMENTS

使いたい研究機器がそこにある…



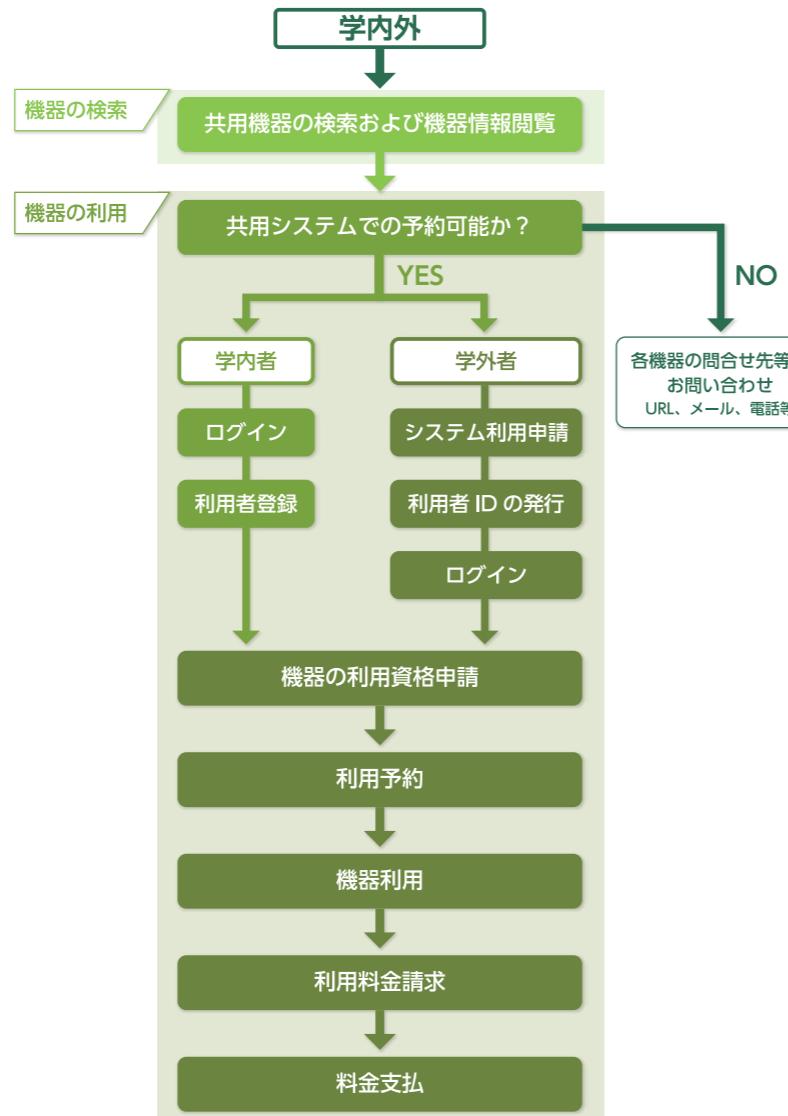
## 共用システムから予約可能な設備・機器の一例

所属部局等	共用設備・機器
工学研究科 マイクロ・ナノ システム工学専攻	●多元同時スパッタ装置 ●動的粘弾性測定装置 ●微小荷重試験システム ●アーケ溶解炉
工学研究科 機器分析室	●レーザーラマン分光光度計 ●示差走査熱量測定装置 ●示差熱・熱重量同時測定装置 ●熱機械分析装置
全学技術センター 工学系技術支援室 装置開発技術系	●CNC旋盤 ●2次元万能高精度切斷機 ●旋盤 ●フライス盤
全学技術センター 教育・研究技術支援室 装置開発技術系 (ガラス工作室)	●電気炉 ●マッフル炉 ●ダイヤモンドラップ盤 ●帯ノコ ●グラインダー ●スポット溶接機 ●歪検査機
所属部局等	共用設備・機器
脳とこころの 研究センター	●全頭型脳磁場計測定装置(脳磁計) ●全身用磁気共鳴断層撮影装置
創薬科学研究科	●単結晶X線回折装置
ナショナル コンポジットセンター	●大型プレス成形システム ●耐電試験装置(最大電流:200kA) ●可燃性評価試験装置(コーナカルローメーター) ●耐炎性評価装置(ブンゼンバーナー試験装置) ●示差走査熱量計(DSC) ●熱重量分析装置(TGA) ●熱機械分析装置(TMA)
生命農学研究科 質量分析室	●元素分析計 ●二重収束型質量分析計 ●EI-四重極型質量分析計 ●ESI-イオントラップ型質量分析計 ●ESI-トリプル四重極型質量分析計 ●ESI-TOF型質量分析計
医学系研究科附属医学 教育研究支援センター 分析機器部門医工連携室	●超解像顕微鏡 ●生細胞イメージングシステム ●集束イオンビーム走査電子顕微鏡

## 名古屋大学設備・機器共用システムご利用の流れ

名古屋大学設備・機器共用システム(NUESS)は、名古屋大学学内外の方が名古屋大学にはどのような共用設備・機器があるかを自由に閲覧できるシステムです。

このシステムは、閲覧するだけにとどまらず、学内外に開放している共用の設備・機器を予約・利用することができます。



## 名古屋大学研究設備・機器利用内規

### 趣旨

第1条 この内規は、名古屋大学(以下「本学」という。)が保有する研究設備・機器のうち、全学技術センター設備・機器共用推進室(以下「推進室」という。)の維持管理する名古屋大学設備・機器管理データベース(以下「管理データベース」という。)に登録されたもの(以下「共用設備及び機器」という。)の利用に関し必要な事項を定める。

### 利用の目的

第2条 共用設備及び機器は、研究、開発、教育又は診療を目的とする場合に利用することができる。

### 利用の資格

第3条 共用設備及び機器を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一. 本学の職員
- 二. 本学の大学院学生及び大学院研究生
- 三. 本学の学部学生及び学部研究生
- 四. 第一号から前号までに規定する者以外で、本学の部局において研究に従事することを認められている者
- 五. 本学以外の教育研究機関又は企業等に所属し研究、開発に従事している者
- 六. その他推進室長が適当と認めた者

### 利用の申請

第4条 共用設備及び機器の利用の申請は、共用設備及び機器を利用しようとする者(以下「申請者」という。)が、推進室の維持管理する名古屋大学設備・機器共用システム(以下「共用システム」という。)を通じて、共用設備及び機器を維持管理する者(以下「設備・機器管理者」という。)に行なうことができる。

### 利用者の承認

第5条 設備・機器管理者は、前条の申請があつた場合は、これを適当と認めたときは、承認するものとし、共用システムにより、申請者又は利用責任者にその旨通知するものとする。

### 変更の届出

第6条 第4条の申請の内容等に変更があつた場合は、申請者は、速やかに設備・機器管理者に届け出なければならない。

### 遵守事項

第7条 第5条の承認を得た申請者(以下「利用者」という。)は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一. 第2条に規定する目的以外に、共用設備及び機器を利用してはならない。
- 二. 設備・機器管理者が別に定める共用設備及び機器の利用に関する規則等(以下「利用規則等」という。)に従わなければならぬ。
- 三. 共用設備及び機器の利用により知り得た情報(自己の研究に係る分析データ等を除く。)を第三者に開示もしくは漏洩してはならない。
- 四. 他の利用者の利用を妨げる行為を行なつてはならない。

### 利用の取り消し等

第8条 利用者が前条各号に掲げる遵守事項に違反した場合、設備・機器管理者は、その利用の承認の取り消し、又は一定期間の利用の停止、若しくは利用を禁止することができる。

### 損害賠償

第9条 利用者が故意又は過失により共用設備及び機器を損傷させた場合、利用者若しくは利用責任者は、当該共用設備及び機器を現状に復帰させるために要した費用の全部又は一部を負担するものとする。

### 利用実績の集計

第10条 利用者が共用設備及び機器を利用した場合、その利用実績は、設備・機器管理者が確認し、共用システムで集計する。

### 利用料の算定

第11条 利用料の額は、共用設備及び機器毎に総長が別に定めた額を適用し、共用システムが集計した利用実績を基に算定する。

### 利用料の通知

第12条 共用システムから、前条により算定した利用料を、利用者若しくは利用責任者に対して通知する。

### 雑則

第13条 この内規に定めるもののほか、共用設備及び機器の利用に関し必要な事項は、名古屋大学全学技術センター運営委員会の議を経て、全学技術センター長が定める。

### 附則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。